

公 表

第61回技能五輪全国大会「和裁」職種

採点基準

1. 採点項目等

採 点 項 目		配 点
作品採点	仕 様 誤 り	100
	で き ば え	
作 業 態 度		

イ) 仕様誤り

- 衿先が本止めになっていないもの (※)
- 袖口布が回しがけになっていないもの (※)
- 三つ衿芯の入っていないもの (※)
- 白針になっているもの 1目につき1点減点
- 引き糸が付いている場合、1箇所につき1点減点

(※) 各項目について以下の基準で減点する。

運営委員及び競技委員で協議の上、該当の度合いにより減点数を決定する。

ロ) できばえ

● 袖口・口下・丸み	10 点
● 袖丈・袖巾・振り	10 点
● 袖付け・身八つ口・衿のつりあい	10 点
● 表・裏直線縫い 身巾のつり合い	10 点
● 身頃の立てとじ かぶり	10 点
● つま・裾ぶき	10 点
● つま下	10 点
● 表衿つけ・共衿つけ	10 点
● 裏衿つけ・衿とじ	10 点
● 衿くけ・衿先	10 点

各項目について以下の基準で加点する。

10点：最もよい 9点：良い 8点：やや良い 7点：普通
6点：やや悪い それ以下は、0点とする。

ハ) 作業態度（不安全行動）

該当する場合は、運営委員及び競技委員で協議の上、減点することがある。

- 針・工具・材料等の取扱いが特によくないもの
- 針・工具・材料等の整理整頓が特によくないもの
- 他人に著しく迷惑をおよぼしたもの
- 自分でけがをしたもの
- 他人にけがをさせたもの
- 競技委員・補佐員の指示を守らなかったもの

2. 採点方法

イ) 競技委員の水準調整として、2枚以上の作品を見て水準の統一を図る。

ロ) 競技委員が各項目を採点し、合計点は以下で計算する。

$$\text{合計点} = (\text{できばえ}) - (\text{仕様誤り}) - (\text{作業態度})$$

ハ) ロ) の合計点の高いものから順位を決定する。

3. 失格要件

以下に該当する場合は失格とする。ただし、以下以外も失格となる場合がある。

- イ) 作品に残針があった場合
- ロ) 左右の袖付け違い
- ハ) 未完成品